

事務連絡
令和8年3月25日

別記団体 御中

厚生労働省医薬局総務課

電子処方箋システムの必要最小限の基本機能の更新について

日頃より、厚生労働行政に対する御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和8年4月1日からの電子処方箋の院内処方等機能の本格運用開始に伴い、同年3月19日に開催された第9回電子処方箋等検討ワーキンググループにおいて別添のとおり、主に院内処方を扱う医療機関の必要最小限の基本機能を新たにお示しさせていただきましたところ。また、これまで示していた必要最小限の基本機能については主に院外処方を扱う医療機関、薬局を対象とした上で、実施されていることが望ましい機能に院内処方等情報に関する事項を追加しました。

つきましては貴会会員に対して、本件の周知をいただくようお願いいたします。